Ⅰ－14　農山漁村地域整備交付金におけるB/C算出について

経済・財政再生計画改革工程表
（平成27年12月24日経済財政諮問会議決定）

○　地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の線引きを行った上で、
評価のあり方を国において検討し、その結果に基づき早期に実現するよう要請

対　　応

○　本交付金のうち、既にB／Cの算出が義務化されている事業について、継続して実施
○　その他の事業については要件化が可能か検討し、一定の線引きを行った上で、B／C算出の要件化

Ⅱ－１　林道施設・治山施設の長寿命化対策①

○林道施設・治山施設については、施設の役割や地形等に応じて、効率的かつ効果的に組み合わせた配置により整備。
○財政状況が厳しい中、林業の成長産業化、国土強靱化に向けて着実な整備を進めるとともに、機能を維持していくためには、老朽化した施設の計画的な保全対策が必要。
○既存施設を有効活用するため、施設の点検診断に基づき、劣化状況に応じて、適時適切に改修や強化等を実施し、施設の長寿命化を進めコストの縮減を図っているところ。

○　整備後50年以上経過する林道施設の割合

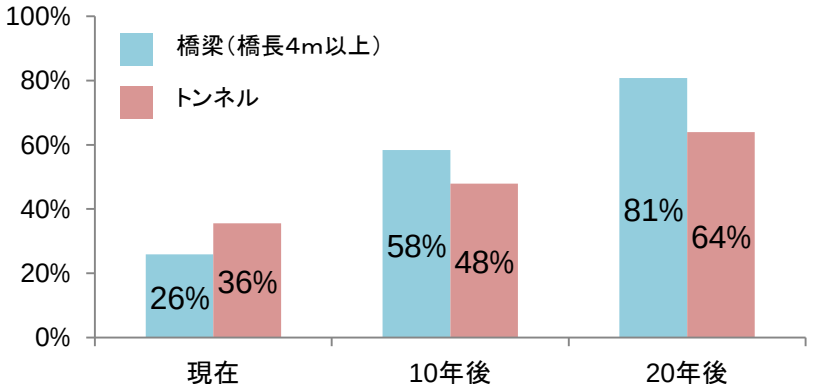

○　林道施設の現況（平成25年3月末）

橋梁（橋長４ｍ以上）	36, 331橋
トンネル	633本

○　長寿命化による効果（イメージ）

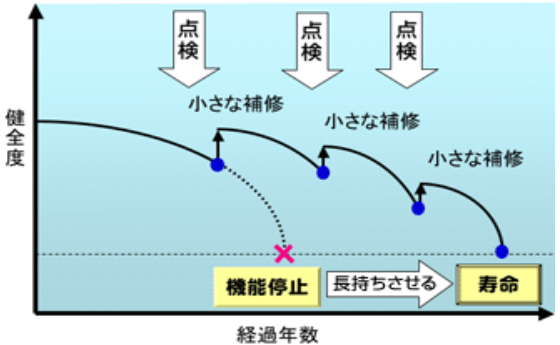

老朽化の状況に応じて、予防的調査と機能保全工事を実施することにより、長期間にわたり使用可能となり、ライフサイクルコスト縮減が図られる。

林道施設の長寿命化によるコスト縮減

概　要

崩落の危険のある林道法面の改良（植生基材吹付工・簡易法枠工）を行い、既存施設を長寿命化して、事業費の縮減を図った。

効　果

事業費比較（直接工事費）
- 崩壊が発生し災害復旧事業を行った場合　36,769千円
- 災害が発生する前に林道施設を改良（植生基材吹付工・簡易法枠工）した場合　12,033千円

コスト縮減額　24,736千円（６７％の縮減）

法面が不安定となっており、豪雨時に崩壊発生の恐れ

林道施設の機能強化（林道法面の改良）により、災害発生リスクを抑制

Ⅱ－２　林道施設・治山施設の長寿命化対策②

○　治山ダムの年度別設置数（平成25年3月末）

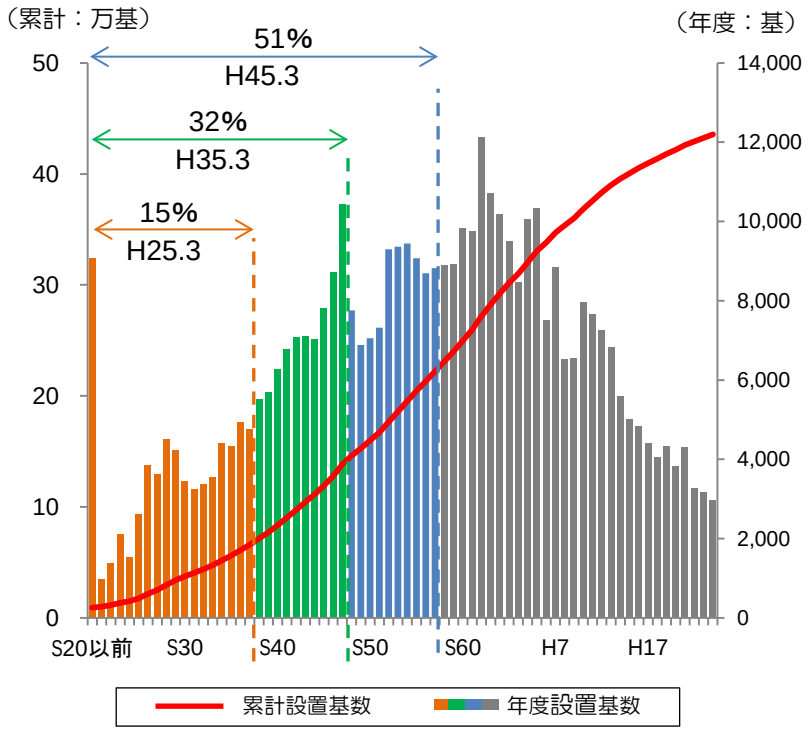

○　設置後50年以上経過する治山ダムの割合

	H25年3月	H35年3月	H45年3月
治山ダム	15%	32%	51%

※平成35年3月、平成45年3月の推計値について、平成25年3月以降新たに整備される治山ダムは考慮していない。

治山施設の長寿命化によるコスト縮減

概　要

既設の治山ダム上流部における山腹崩壊の発生により、渓流内に多量の不安定土砂が堆積し、下流の国道・ＪＲ等への流出が懸念された。対策にあたっては、既設の治山ダムを有効活用し、施設の防災機能の強化（嵩上げ、増厚）を図りつつ、長寿命化対策を行い、事業費の縮減を図った。

効　果

事業費比較
治山ダムを新設する場合　　70,858千円
既設治山ダムを活用（嵩上げ・増厚）する場合　　56,175千円
コスト縮減額１４，６８３千円（２１％の縮減）

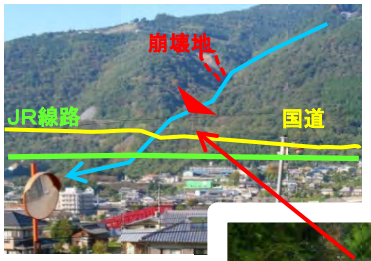

事業実施箇所遠景

既設治山ダム上流部で山腹崩壊が発生し、下流の国道・JR等への流出が懸念

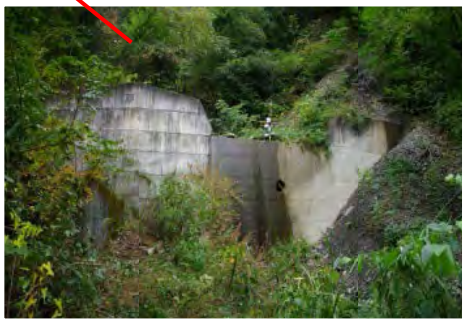

既設治山ダム

既設治山ダムの嵩上げと増厚により防災機能の強化を図り、コスト削減を実現しつつ、地域の安全・安心を確保

Ⅱ－３　林道施設の長寿命化に係るロードマップ

○林道施設における個別施設計画の策定割合を、2020年度までに100%とすることを目標。
○毎年度、個別施設計画の策定割合を把握。（2016年3月末：約４%）
○2015年３月、「林道施設に係る個別施設計画策定のためのガイドライン」を策定し、都道府県及び市町村等が行う個別施設計画の策定を支援。
○都道府県及び市町村等が行う施設の長寿命化対策の技術的な水準を確保するため、2016年３月、「林道施設長寿命化対策マニュアル」を策定し、技術的に支援。